[令和３年９月 30 日]

（一社）日本松保護士会ニュース<第８号>

事務局：増田 信之　Tel　0748-69-5861　matsuhogo@iaa.itkeeper.ne.jp
広報委員：山田由記子、梅津勘一、坂口修一

【会長就任あいさつ】

一般社団法人日本松保護士会
代表理事（会長）　沖濵　宗彦

このたび、会長を仰せつかりました福岡県会員の沖濵宗彦と申します。会員の皆様にはコロナ禍の中、お仕事に奮闘されていることと拝察いたします。私も昨年より遠方への出張や会合参加は極力ひかえ「うつす、うつされない」ことが最も重要なことですので、手洗い等の予防を徹底しております。ようやく予防注射ワクチン接種を半数の方々が終わったとの報道がありますが、まだ、しばらくは気を抜くことなく、皆様方も十分ご自愛いただきますようお願いいたします。

さて、日本松保護士会は 2017 年全国の松保護士会員の賛同により一般社団法人となりました。松保護士とは何の仕事をする人なのとご質問を受ける場合があります。
「松保護士とは、全国に流行してマツを枯らしているマツ材線虫病について幅広い知識を持ち、被害現場に適した防除対策を考え、実際に作業指導を行う専門家です。」（一般財団法人日本緑化センター受験申請文書より）

マツ材線虫病が発生すると、短期間で大事なマツが枯れてしまいます。新聞やテレビ報道などで、全国各地の海岸林、山林、天然記念物のマツやアカマツ、クロマツ、リュウキュウマツ、ゴヨウマツ等古木が真っ赤になって枯れた状況を見聞きされたことがあると思います。

我々は毎日、造園業、樹木医、樹木生産、防除業など緑の産業に携わっています。我々は何とかして地元のマツをマツ材線虫病から護りたいとの強い思いを持ち、被害拡大を止めたいと松保護士資格試験を受験し、研修を終了し、松保護士となりました。
現在、松保護士は全国で 500 余名が、マツに対する幅広い知識を皆様に伝えるために活動し、日々研鑽を重ねています。

マツは材線虫病以外にも多くの病虫害が発生します。それを見極め、その対策を考え、回復させるため必要と思われるあらゆる施策を実行することが松保護士の使命です。

大事なマツを守りたいと思われた場合は、日本松保護士事務局に連絡をいただき、事務局から近くの松保護士に連絡し、現状を確認することが可能ですので、是非、ご一報を賜りますようにお願い致します。

【2021年度(令和3年度)一般社団法人日本松保護士会】

第4回定時社員総会報告

2021年度（第4回）定時総会が次の通り開催されました。

1.開催日時　　2021年(令和3年度)5月22日(土曜日)13時30分～15時45分

2.開催場所　　滋賀県甲賀市水口町城内8番24号
日本松保護士会事務局(ホスト)オンライン開催

3.開会準備　　コロナ禍に起因しての本会創設以来、初めてのオンライン総会ということから開会に先立ちZOOM機能の確認や投票フォームでの採決方法等に関しての説明と簡単な事前練習を行った。

4.開会宣言　　司会者の東條副会長が開会の宣言を行うとともに定足数の確認・報告を行った。開催日現在の正会員244名、オンライン出席正会員14名、委任状提出者111名、書面決議書提出者11名、合計136名であり、定款第18条の過半数を満たしており本総会は有効である旨が報告された。

5.会長挨拶　　岩瀬会長がアクシデントでオンラインへの出席が遅れたため、急遽、五十嵐副会長が代理で会長挨拶を行った。

6.来賓祝辞　　一般財団法人日本緑化センター新島俊哉専務から、オンラインでのご祝辞をいただいた。
祝電披露　　同センター理事長と一般社団法人日本樹木医会会長からの祝電が事務局から披露された。

7.議長及び議事録署名人の選出
司会者の指名により、議長は事務局が推薦した滋賀県の高橋市衛氏に、ついで議事録署名人は高橋議長が富山県の野嶽昌士氏(第11期)および兵庫県の今里健吾氏(第9期)を指名し、それぞれ投票フォームによる出席者全員の承認を経て選任された。

8.議案の審議経過及び議決結果.議案等の内容
1）第1号議案　2020年度事業報告および収支決算報告・会計監査報告について
2）第2号議案　2020年度事業計画(案)および収支予算(案)について
3）第3号議案　定款の一部改正について
4）第4号議案　日本松保護士会処務規程(案)の承認について

5）第 5 号議案　2021 年度新役員の選挙結果について
6）第 6 号議案　新規会員承認について
すべての議案について担当理事から説明及び報告があり、議長が参加者に意見を求めたが、意見はなく、賛否を投票フォームで諮った結果、全員一致で承認された。
第 3 号議案については 2021 年度以降の節税のため、会計事務処理としてドローン事業に係る関係理事の報酬約 200 万円については、12 ヶ月均等分割して支払う必要があることが口頭で説明された。

9. 議長降壇後、司会者より新役員の役職、氏名、役割分担が紹介され（別紙役員名簿参照）一言ずつ挨拶を述べた。沖濵新会長より新しい体制の一環で、会員の皆様で本会の運営にお手伝い頂けるかたは是非ご連絡くださいとのお願いがあった。
引き続き、沖濵新会長より事務局長の任命があり、増田信之氏が選任された。
また、次期定時社員総会開催地については、首都圏近辺で行いたいが、コロナ感染拡大の状況によっては今年度同様 ZOOM 総会にならざるを得ないとの見解が示された。

10. 閉会の辞　　五十嵐副会長が、初体験の ZOOM 総会への参加者皆さま方に感謝申し上げ、2021 年度第 4 回定時社員総会を閉じる旨を宣し、15 時 45 分、閉会した。

【公渕森林公園における樹幹注入後のマツの状況報告】

技術委員　土居常隆

平成３１年に、第１回松枯れ防除実践技術研修会が香川県高松で開催され、公渕森林公園（きんぶちしんりんこうえん）において、２月１５日に樹幹注入の実習が行われました。
あれから３年が経過し、「私たちが樹幹注入をおこなったマツは、その後、どうなっているのだろうか？」
みなさんは、気になったことはありませんか？

今回、令和３年７月１２日に、日本松保護士会東條副会長と土居理事の２名で、樹幹注入後のマツの状況を調査してきました。

平成３１年の全景

令和３年の全景

実習当時の平面図がなく、樹幹注入対象樹木の一覧表をもとに現地で樹木位置の確認作業をおこないました。２本について確認できずに不明でした。

使用薬剤は、グリーンガード・エイトです。

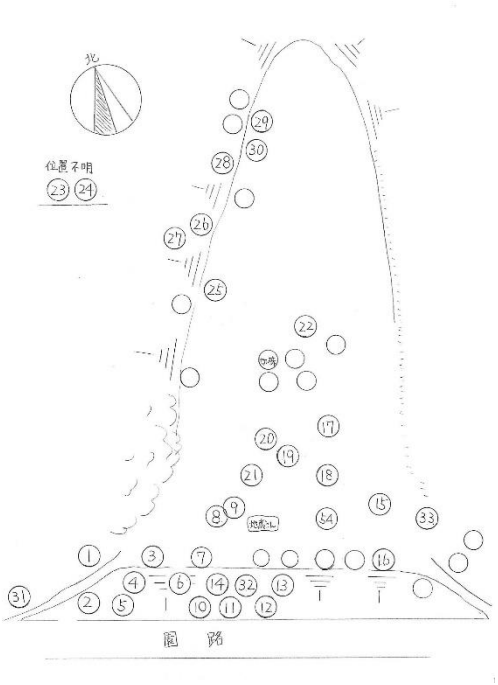

良・・・経過の良い状況

結果としましては、樹幹注入の作業を初めて経験した者や、樹幹注入をおこなったことはあるがほとんど経験がない者などの参加者が多い中での実習で、総本数のうち８０％が経過の順調な状態でしたので、参加者全員が丁寧に作業をされたことが、この結果にでていると思います。

対象木であるマツは、平成３１年より更に５年前に公園の管理者が１回目の樹幹注入をおこなっており、その時の作業方法に不備があったために、薬害による幹の損傷のある樹木が多い状況でした。

今回の公渕森林公園における樹幹注入の実習は、薬害による幹割れや傷口から腐朽が進行している樹木が多くある中で、２回目の樹幹注入の実習がおこなわれました。

１回目の樹幹注入による幹の損傷状況

コルクが使われている

当時の実習風景

令和３年の風景

この樹幹注入後のマツの状況報告についての詳細につきましては、追跡報告書として作成し、日本松保護士会に提出する予定です。

【香川県津田の松原を訪ねて】

技術委員　土居常隆

令和３年７月１２日に、日本松保護士会東條副会長と公渕森林公園の樹幹注入マツの追跡調査に行った時に、津田の松原に立ち寄りました。

推定樹齢６００年と伝えられる古樹巨木のマツが多く現存している松林で、なかでも「根上がりのマツ」が数多くありました。

映画の撮影地として利用されるほどの美しい松林の風景を維持しています。

津田の松原は、歴史が古く、記録では、この松原の中にある津田石清水神社（津田八幡宮）がこの地に移設された西暦１６００年までさかのぼることができます。

この古樹巨木のマツは、松枯れ防除のために薬剤グリーンガードNEOによる樹幹注入がおこなわれており、平成２７年頃に１回目、令和元年から２年にかけて２回目をおこなった表示がありました。

どのマツも、限りなく根株に近い幹に適切に樹幹注入されていました。

どの方々によって、作業をされたのか問い合わせてみたのですが、不明でした。心当たりのある方がいらっしゃいましたら、ぜひ参考までに教えていただけませんでしょうか？

薬剤の空中散布は、松原を守るためには有効でありますが、周辺住民などからの反対をうけて空中散布を中止したところは、日本各地で松林が多く枯れているところです。

この津田の松原は、松枯れからマツを守るための選択肢のひとつとして薬剤の樹幹注入をおこない、昔から変わることのない松林の風景を大切に残している貴重な松原のひとつです。

【事務局からお願い】

◎会費納入について

４月に総会議案書をお送りした際に、会費納入のお願いと郵便振替の用紙を同封しております。時節柄出費ご多端の折、大変恐縮に存じますが、未納の方は早急に納入いただきますようお願い申し上げます。

◎記載事項の変更について

住所や携帯電話番号、メールアドレス等の届出事項に変更がありましたら、記載事項変更届に記入の上、事務局まで FAX・メール等で速やかにご提出お願いいたします。様式はＨＰにあります。

今回、松保護士会会員専用のグループメールアドレスを作成し、個人アドレスをお持ちの会員様を登録させていただきました。事務局へのアドレスの登録の無い方へはご案内させていただいておりますが、この機会に是非ご登録いただきますようお願いいたします。

◎新規勧誘について

もっと仲間を増やしましょう。未加入のお知り合いの松保護士の方の入会をお勧めください。

◎賛助会員様の募集について

企業、団体様の加入をお待ちしています。

◎農薬等の販売について

農薬等のご注文も承っています。改定した薬剤価格表をＨＰに掲載しております。
お気軽にご相談ください。

【広報部より】

広報誌にてＣＭ欄を設けています。また、今後は当法人の出版物等にもＣＭを掲載する予定です。ＣＭに協賛頂ける企業、法人様、並びに会員を募集します。掲載は、Ａ４紙面の四分の一サイズで６千円、Ａ４１Ｐ区画（フルカラー）が２万５千円です。皆様、よろしくお願いします。次回広報誌での掲載希望者は、事務局までお問い合せください。

日本松保護士会役員及び委員名簿(令和３年５月～令和５年５月)

役　職	氏　　名	職　務　分　担(担当)	備　　考
代表理事	沖濵宗彦(おきはまむねひこ)	会長,組織総括	(福岡県)
理　　事	五十嵐光雄(いがらしみつお)	副会長、会長職務代行、林野庁ドローン事業統括責任者、組織・運営見直し委員会議長	(山形県)
理　　事	東條一幸(とうじょうかずゆき)	副会長、会長職務代行、事業および技術執行役員、事業委員会委員長、組織・運営見直し委員会委員	(大阪府)
常務理事	増田信之(ますだのぶゆき)	事務局長、農薬/肥料事業担当、組織・運営見直し委員会委員	(滋賀県)
理　　事	坂口修一(さかぐちしゅういち)	広報委員会委員長、研修委員会委員	(滋賀県)
理　　事	土居常隆(どいつねたか)	技術委員会委員長、研修委員会委員	(大阪府)
理　　事	山口真之介(やまぐちしんのすけ)	ドローン技術委員会委員長、研修委員会委員長林野庁ドローン事業担当	(山形県)
監　　事	佐藤　榮(さとう　さかえ)	東北地方林野等情報担当	(秋田県)
監　　事	古川元一(ふるかわもとかず)	財務執行役員	(大阪府)
参　　与	岩瀬森の助(いわせもりすけ)	全体指導	(岩手県)
参　　与	齋藤次男(さいとうつぎお)	ドローン事業	(埼玉県)
参　　与	川西　茂(かわにし　しげる)	農薬/肥料事業	(滋賀県)
顧　　問	菊池直人(きくちなおひと)	全体指導	(山形県)
事務局員	関屋美智代(せきやみちよ)	本会経理及び庶務全般担当	(滋賀県)
事務局員	谷口和江(たにぐちかずえ)	ドローン事業　経理担当	(滋賀県)

◎　委員長が選任・理事会承認・会長が委嘱

事業委員：逢坂淳(青森)、横山浩行(埼玉)、疋田國博(石川)、今里健吾(兵庫)、岡　宏明(香川)

広報委員：梅津勘一(山形)、山田祐記子(静岡)　研修委員：坂口修一(滋賀)、土居常隆(大阪)

技術委員：土居常隆(大阪)、ドローン技術委員：石橋　亨(千葉)、今里健吾(兵庫)、岩熊直樹(福岡)

林野庁ドローン事業統括副責任者：古谷孝行